

# 高知市立鴨田小学校給食調理場耐震補強に伴う 電気設備工事

図面目次

図面番号	図面名称	縮尺
E-01	特記仕様書(1)	NOSCALE
E-02	特記仕様書(2)	NOSCALE
E-03	【付近見取図・配置図】	1:600
E-04-1	【凡例・結線図】 (現況・撤去図)	NOSCALE
E-04-2	【凡例・結線図・姿図】 (改修図)	NOSCALE
E-05	【動力設備】平面図 (現況・撤去図)	1:50
E-06	【動力設備】平面図 (改修図)	1:50
E-07	【電灯設備】平面図 (現況・撤去図)	1:50
E-08	【電灯設備】平面図 (改修図)	1:50
E-09	【コンセント設備】平面図 (現況・撤去図)	1:50
E-10	【コンセント設備】平面図 (改修図)	1:50
E-11	【弱電設備】平面図 (現況・撤去図)	1:50
E-12	【弱電設備】平面図 (改修図)	1:50
A-02	付近見取図・配置図兼仮設計画図 (参考図)	1:500

株式  
会社 挂水環境研究所

高知市南久万204番地8 TEL 088-875-5812  
FAX 088-826-7136

高知市立鴨田小学校給食調理場耐震補強に伴う電気設備工事 特記仕様書							項目	特記事項			項目	特記事項			
I 工事概要 1. 工事場所 2. 建物概要	高知市鴨部1, 155番地														
3. 工事種目 I. 給食調理場	建物名称 給食調理場	構造 一式	階数 延べ面積	建築基準法に基づく別表第一 主要用途	消防法施行令 別表第一	都市計画法に基づく用途地域	備考								
4. 関連工事等															
5. 概工期	①建設工事 ②完成期限の( )日前 ③部分使用(工事請負契約書第4条第1項)	撤去工事 発生材処理	一式 一式	①電気設備工事 ②機械設備工事 ③植栽工事 ④外構工事 ⑤解体工事											
II 設備工事仕様	1. 特記仕様	16 総括安全衛生管理義務者の指名 17 発生材の処理						18 配置人員の資格	②特別な材料の工法 23 特別な材料の工法			公共建築工事標準仕様書及び公共建築改修工事標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、監督職員の承諾を受けて当該材料製造所の指定する工法による。			
1. 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。 2. 特記事項は、○印の付いたものを適用する。○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。○印と※印の付いた場合は、共に適用する。 3. 特記事項に記載の( )内表示番号は、「公共建築工事標準仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。 4. 特記事項に記載の〔 〕内表示番号は、「公共建築改修工事標準仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。 5. 特記事項に記載の＜ 〉内表示番号は、「建築物解体工事共通仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。	6. 部分使用(工事請負契約書第4条第1項)							24 技能士の適用	本工事に該当する工事種目に応じて、下記项目的技能士を適用し、資格を証明する資料を監督職員に提出する。 a) 配管施工(配管工事) b) 熱絶縁施工(保温工事) c) 建築板金施工(ダクト製作及び取付) d) 冷凍空気調和機器施工			(1.5.2) [1.6.2]			
6. 部分使用(工事請負契約書第4条第1項)								25 完成時の提出物	公共建築工事標準仕様書及び公共建築改修工事標準仕様書による。 機器等はメーカー名、寸法、形式名、品番及び製造番号を記入する。 a) 黒表紙金文字製作(A4版) (完成図、官公庁届出書、取扱説明書、保証書、機器決定図、各種試験成績書、サービス体制表、その他監督職員の指示するもの。) b) 完成図2つ折り製作(A3版) c) CADデータ(図面1枚につき1ファイル) d) PDFデータ(全画面を1ファイル) e) 建築物等の利便に関する説明書(説明書(A4版)、電子データ) f) 工具類(・鋸替釜フック・制水弁ハンドル・掃除口ハンドル)			1部 ※ 要 不要			
7. 一覧表示	19 施設設備工事標準仕様書(機械設備工事編)令和4年版 ※ 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)令和4年版 ※ 公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)令和4年版 ※ 公共建築設備工事標準規格(機械設備工事編)令和4年版 ※ 公共建築設備工事標準規格(電気設備工事編)令和4年版							26 建築物等の利用に関する説明書	作成に当たっては、別契約の関連工事にかかる説明書との内容の調整を十分行い、なるべく1冊にまとめるよう、関連工事等の受注者と打合せをする。内容及び水準は、国土交通省がホームページ上で公開している「建築物等の利用に関する説明書作成の手引及び作成例」を参考とする。(http://www.mlit.go.jp/gobuild/kijun_kentikubuturiyou_teibiki.html)			(1.7.1) [1.8.2]			
8. 組合せ工事等	20 組合せ工事等							27 取扱い説明	完成図の提出図書(建築物等の利用に関する説明書を求める場合はこれを含む)を用いて、施設管理者及び使用者に取扱い説明を行う。取扱い説明の日程は、原則として工事目的物の引渡し前とし、監督職員及び施設管理者との協議の上決定する。			(1.7.3) [1.8.4]			
9. 「週休2日制モデル工事」の実施について	21 「週休2日制モデル工事」の実施について ・受注者希望型 ・発注者指定期 本工事は、工事着手日から工事完成日までの間の土曜日及び日曜日を現場の休工日の基本とする 「週休2日制モデル工事」の対象工事である。実施にあたっては高知市「週休2日制モデル工事」試行実績(「営繕工事編」)による。 (https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/123/syukyunuhutsuka.html)							28 不当要求等への対応	暴力団又は暴力団関係者からの不当要求又は工事妨害(以下、「不当介入」という。)の排除については次による。 a) 受注者は、暴力団又は暴力団関係者から工事の施工に関して不当介入を受けたときは、その旨を直ちに監督職員に報告し、所轄の警察署に届け出なければならない。 b) 受注者は、不当介入による被害を受けたときは、その旨を直ちに監督職員に報告し、所轄の警察署に届け出なければならない。 c) 受注者は、監督職員及び所轄警察署と協力して、不当介入の排除措置を講じなければならない。 d) 受注者が、不当介入の報告を怠った場合は、「高知市競争入札指名停止措置要綱」に基づき、指名停止措置を行うものとする。			(1.7.3) [1.8.4]			
10. 一般共通事項	22 一般共通事項							29 不正軽油の使用の禁止	暴力団又は暴力団関係者からの不当要求又は工事妨害(以下、「不当介入」という。)の排除については次による。 a) 受注者は、工事の施工に当たり、使用する車両及び建設機械等の燃料として、不正軽油を使用してはならない。 不正軽油とは、地方税法第144条の32の規定による県知事の承認を受けないで製造又は譲渡された次のものをいう。 1) 軽油と軽油以外の炭化水素油(重油、灯油等)を混和したもの 2) 軽油以外の炭化水素油(重油、灯油等)と軽油以外の炭化水素油(重油、灯油等)を混和して製造されたもの 3) 自動車の燃料として譲渡・消費される燃料炭化水素(重油、水素等) b) 受注者は、県が使用燃料の採油調査を行なう場合には、その調査に協力しなければならない。						
11. 官公署その他への手続き	23 官公署その他への手続き							30 消防計画	工事着手にあたり、火災等の灾害の予防や、使用部分と工事中の部分の安全を確保するため、別契約の関連工事業者と協議の上、「工事中の消防計画書」を作成し、当該施設の防火管理者の承諾を得て届出を行う。						
12. 工事実績情報サービス(CORINS)への登録(請負金額500万円以上)(受注・変更・完成時)	24 工事実績情報サービス(CORINS)への登録(請負金額500万円以上)							31 工事用水・電力	構内既存の施設(用水) ○ 利用できる(※有償・無償) ○ 利用できる(※有償・無償) ○ 利用できない						
13. 書類の書式等	25 書類の書式等							32 仮囲い	構内既存の施設(電力) ○ 利用できる(※有償・無償) ○ 利用できる(※有償・無償) ○ 利用できない						
14. 総合工程表	26 総合工程表							33 砂利地業	構内既存の施設を利用し、無償の場合(※～c)による。 a) 既存設備の水栓等から直接水を使用する場合は、監督職員と協議する。 b) 既存のコンセントから直接電力を使用する場合は、監督職員と協議する。 c) 工事用電源を既存建築物から分岐する場合は、原則として、既設分電盤の共用回路のコンセントからとする。なお、接続する回路の負荷状態を確認し、既設負荷への波及がないようにする。また、漏電遮断器付コンセント等を使用し、安全の確保を図る。						
15. 総合図	27 総合図							34 保護砂	構内既存の施設を利用し、有償の場合は上記a)～c)～d)～e)を加える。						
16. 施工図等の取扱い	28 施工図等の取扱い							35 埋戻し	d) 工事用水は、既存設備に量水器を設けて、仮設配管を設し使用するものとする。 e) 工事用电は、原則として、既存設備に電力計を設けて、仮設配電盤を設置し、使用するものとする。						
17. 工事日誌	29 工事日誌							36 建設発生土の処理	四国電力送配電線などの架空線に防護管の設置が必要な場合は、監督職員と協議する。						
18. 工事写真	30 工事写真							37 別契約工事	※ 別契約工事 ・ 図示						
19. 下請負者の報告	31 下請負者の報告							38 原則として再生クラッシャン用	原則として再生クラッシャン用を使用する。						
20. 電気保安技術者	32 電気保安技術者							39 原則として再生砂を使用する。	原則として再生砂を使用する。						
21. 施工条件	33 施工条件							40 その場合、六箇クロム溶出試験を行い、環境基準に適合すること(0.05mg/l以下)を確認し監督職員に提出すること。	その場合、六箇クロム溶出試験を行い、環境基準に適合すること(0.05mg/l以下)を確認し監督職員に提出すること。						
22. 工事の保険	34 工事の保険							41 既別途取扱い(既別途取扱い)	既別途取扱い(既別途取扱い)						
23. 契約保証	35 契約保証							42 電気設備工事の設置又は変更	電気設備の設置又は変更については電気主任技術者に報告し、工事立会や竣工検査等の実施、または届け出等に必要な書類提出について指示に従う。						
24. 前払金支出割合区分修正	36 前払金支出割合区分修正							43 監督職員の承認	監督職員の承認						
25. 交通誘導警備員	37 交通誘導警備員							44 施設設備工事の実施	施設設備工事の実施						
								45 地盤調査	地盤調査						
								46 地盤調査結果	地盤調査結果						
								47 地盤調査結果に基づく工事実施	地盤調査結果に基づく工事実施						
								48 地盤調査結果に基づく工事実施	地盤調査結果に基づく工事実施						
								49 地盤調査結果に基づく工事実施	地盤調査結果に基づく工事実施						
								50 地盤調査結果に基づく工事実施	地盤調査結果に基づく工事実施						
								51 地盤調査結果に基づく工事実施	地盤調査結果に基づく工事実施						
								52 地盤調査結果に基づく工事実施	地盤調査結果に基づく工事実施						
								53 地盤調査結果に基づく工事実施	地盤調査結果に基づく工事実施						
								54 地盤調査結果に基づく工事実施	地盤調査結果に基づく工事実施						
								55 地盤調査結果に基づく工事実施	地盤調査結果に基づく工事実施						

項目	特記事項	項目	特記事項	機器取付高																																
電気設備特記仕様		20 非常用照明の照度測定	各部屋2箇所以上を測定し、避難動線を考慮した位置とする。	接地用端子箱 地上、床下～中心 500																																
① 機材	メーカーリストによる。	㉑ 一般照明の照度測定等	照明全数において、センサの動作及び機能の確認を含む照度測定を行い、測定結果を監督職員に提出する。 ※照度測定 ( 100%点灯時 ( ※夜間 ・ 昼間 ) ) ・ 星光率 ( 調光制御点灯時 ( ※夜間 ※昼間 ) ) ※照度測定基準 : JIS C 7612に準じて行うこと。	雷保護接地端子箱 床上～下端 800																																
② 他工事との取り合い	はり貫通部のスリーブ ※本工事 ・ 別途工事 補強 ・ 本工事 ※別途工事	22 受変電設備	・ 電力ヒューズ（現用の定格値）を予備用に同数量納入し、電気室等に保管する。 ※SOG制御装置の外箱は原則としてステンレス製とする。 ※変圧器に防振ゴムを取り付ける場合は、地震による変位を抑制するための機能を要する。	接地極埋設設備 地上～中心 600																																
	自動開閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアーチェック、フロアーハンジ ・ 本工事 ※別途工事	23 テレビ共同受信設備	・ 分岐器、分配器、直列ユニットはCS・BS・UHF共用形（デジタル放送対応品）とする。 電界強度の測定 ・ 要 ・ 不要 (a)受信レベル (b)ビット誤り率(BER) (c)変調誤差比(MER) (d)受信画質 ※測定内容に際しては、監督職員と協議すること。	室内端子盤（床下、室内） 床上～下端 300																																
	天井埋込型器具の取付箇所の下地材の切込み及び補強 ・ 本工事 ※別途工事（墨出しへ本工事） ただし、ダウンライト等、切込み寸法が小さい場合は除く	24 構内埋設路	埋設深さ ・ 一般敷地 600mm以上 ・ 補装道路 600mm以上 ・ 公道 800mm以上 地中管路には、管下50mm、管上100mm程度保護砂を入れる。	中間端子盤（E.P.S.、電気室） 床上～中心 1,500																																
	天井点検口の取付箇所の下地材の切込み及び補強 ・ 本工事 ※別途工事（墨出しへ本工事）	25 ハンドホール	水抜き穴は現場の水位を確認の上、要否を検討すること。	親時計 床上～中心 1,500 (上端1,900以下)																																
	軽量鉄骨壁のボックス取付用の下地材の切込み及び補強 ※本工事 ・ 别途工事	26 耐震施工	設備機器の固定等は、国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針（2014年版）」及び建設大臣官房官庁常務部監修の「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説（平成8年版）」による。 局地震度法による設計標準震度は、構造体の耐震安全性の分類、設備機器の重要度及び設置階により、選定する。 なお、施工に先立ち、耐震強度計算書を監督職員に提出し、承認を受けるものとする。 備考 100kg以上の機器に適用するが、それ以下の機器については監督職員と協議すること。 地域係数は1.0とし、設計用船底地震力を設計水平地震力の1/2とする。	子時計、スピーカ 床上～中心 1,300 (天井高) × 0.9 ※2																																
	埋込型分電盤、端子盤等の仮枠 ※本工事 ・ 别途工事 補強 ・ 本工事 ※別途工事		施設の分類 ・ 特定の施設 重要機器 ・ 受変電設備 ・ 自家発設備 ・ 蓄電池設備 ・ 無停電源装置 ・ 幹線用分電盤	アッテネータ 床上～中心 1,300																																
	照明器具、幹線等の吊ボルト用インサート ※本工事 ・ 别途工事			外部受付用インターホン子機 床上～中心 ※1																																
	屋内の電気室、自家発電室などの基礎、防油堤、ピット（ふたを含む） ・ 本工事 ※別途工事			呼出ボタン（パリアフリートイレ） 床上～中心 1,800																																
	屋外の受変電設備基礎 ※本工事 ・ 别途工事			復帰ボタン（パリアフリートイレ） 床上～中心 2,000																																
	動力機器（電動機など）への接続 ※本工事 ・ 别途工事			廊下表示灯（パリアフリートイレ） 床上～中心 1,800																																
	電話保安器用接地 ※本工事 ・ 别途工事			テレビ機器収容箱 床上～中心 1,800																																
③ 電線類	EMケーブルとする。EMケーブルで規格等の記載のないものは、ハロゲン及び鉛を含まない材料で構成されたものとする。			火報受信機（複合盤） 床上～操作部 800～1,500																																
	耐火ケーブル（FP）及び耐熱ケーブル（HP）はシースに耐燃性ポリエチレンを用いたものとする。			副受信機 床上～中心 1,500																																
④ 電線管	屋外露出配管 銅管を使用する場合 ※溶融亜鉛めっき ・ プライマ処理後指定色塗装（2回塗り） ビニール電線管を使用する場合 ※カラー管を使用する PF管は単層管（タイプ25）とする。			火報総合盤 床上～中心 800～1,500																																
5 呼び線	長さ1m以上の入線しない電線管には1.2mm以上の樹脂被覆鉄線を挿入する。			ガス漏れ検知器（都市ガス） 床上～中心 300																																
⑥ フラッシュプレート材質	・ 樹脂製 ・ 新金属 ・ ステンレス			ガス漏れ検知器（都市ガス） 天井面～中心 (天井面) -200																																
⑦ カバーブレート	用途別表示としてシール等を貼付する。			備考 ※1 別途監督職員と協議すること。 ※2 天井高が、2,500～3,000mmの場合に適用する。																																
8 接地極	※ 下記による。なお接地棒EBの長さは1,500mmとする。			メーラリスト																																
	<table border="1"><thead><tr><th>接地の種類</th><th>記号</th><th>接地抵抗値</th><th>接地極</th></tr></thead><tbody><tr><td>共同接地</td><td>E A E D</td><td>10Ω 以下</td><td>EB (14φ) x 3連-2組</td></tr><tr><td>A種</td><td>E A</td><td>10Ω 以下</td><td>EB (14φ) x 3連-2組</td></tr><tr><td>B種</td><td>E B</td><td>200Ω 以下</td><td>EB (14φ) x 3連-2組</td></tr><tr><td>C種</td><td>E C</td><td>10Ω 以下</td><td>EB (14φ) x 3連-2組</td></tr><tr><td>D種</td><td>E D</td><td>100Ω 以下</td><td>EB (10φ) x 1</td></tr><tr><td>雷保護</td><td>E L</td><td>10Ω 以下</td><td>EP x 1</td></tr><tr><td>高压避雷器</td><td>E L H</td><td>10Ω 以下</td><td>EB (14φ) x 3連-2組</td></tr></tbody></table>	接地の種類	記号	接地抵抗値	接地極	共同接地	E A E D	10Ω 以下	EB (14φ) x 3連-2組	A種	E A	10Ω 以下	EB (14φ) x 3連-2組	B種	E B	200Ω 以下	EB (14φ) x 3連-2組	C種	E C	10Ω 以下	EB (14φ) x 3連-2組	D種	E D	100Ω 以下	EB (10φ) x 1	雷保護	E L	10Ω 以下	EP x 1	高压避雷器	E L H	10Ω 以下	EB (14φ) x 3連-2組		機器名 電線管類・同付属品 電線類等 耐火・耐熱ケーブル 配線器具類 非常用照明器具 誘導灯器具 照明器具 高圧交流遮断器 配線用遮断器 漏電遮断器 高压限流ヒューズ 高压負荷開閉器 電磁開閉器類 高压進相コンデンサ 低圧進相コンデンサ 高压用変圧器 自家発電装置 蓄電池設備 整流装置 認定品目等 交流無停電電源装置 容量200KVA以下蓄電池を除く 一般放送装置（消防用以外） 電気時計 自動閉鎖装置 非常放送装置 非常警報装置（非常ベル） 火災報知装置 テレビ共聴機器 避雷針 インターホン・ナースコール 電話交換装置 ホーム分電盤 盤類 舞台照明装置 音響・映像装置 中央監視制御装置 昇降機設備 太陽光発電システム	メーカー名 JISによる 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）令和4年版（国土交通省大臣官房官庁常務部監修）による 登録認定機関の認定を受けている旨の表示をしたもの JISによる 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）令和4年版（国土交通省大臣官房官庁常務部監修）による 登録認定機関の認定証票が貼付されたもの 岩崎電気 東芝ライテック パナソニック 三菱電機 照明 コイト電工 東芝 日新電機 日立製作所 富士電機 三菱電機 明電舎 東光高岳 愛知電機工作所（※電圧7.2kVにおいて遮断電流12.5KA以下のもの） JISG8201-2-1による JISG8201-2-2による エナジーサポート 東芝 富士電機 三菱電機 日立製作所 上記5社のほか 大垣電機 戸上電機製作所 JISG8201, JEM1038による 指月電機製作所 東芝 日新電機 ニチコン パナソニック 三菱電機 利昌工業（※モールドコンデンサに限る） JISによる 愛知電機 ダイヘン 東光高岳 東芝 日新電機 日立製作所 富士電機 パナソニック 三菱電機 明電舎 利昌工業（※モールド変圧器に限る） 日本内燃力発電設備協会の認定証票が貼付されたもの 防災電源用は登録認定機関の認定証票が貼付されたもの レゾナック 古河電池 パナソニック GSユアサ 明電舎 サンケン電気 京三製作所 サンケン電気 レゾナック 東光高岳 東芝 日本電気精器 日立製作所 富士電機 古河電池 パナソニック 三菱電機 明電舎 GSユアサ TOA JVケンウッド パナソニック シチズン TIC セイコーカクミクリエーション パナソニック 連動機構・装置等自主評定委員会の自主評定マークが貼付されたもの 登録認定機関の認定証票が貼付されたもの 非常放送装置 非常警報装置（非常ベル） 登録認定機関の認定証票が貼付されたもの 登録検定機関の検定合格証票が貼付されたもの D Xアンテナ 東芝ライテック パナソニック マスプロ電工 HYSエンジニアリング 大阪避雷針工業 NIPエンジニアリング 東京避雷針工業 アイホン ケアコム パナソニック 東芝ライテック 登録認定機関の適合マーク、技術基準適合自己確認マークが貼付されたもの パナソニック 東芝ライテック 日東工業 テンパール工業 河村電器産業 内外電機 イットークラック 共栄電機工業 光電設 松井電機製作所 東芝ライテック パナソニック 丸茂電機 パナソニック T O A ソニー ヤマハ バイオニア JVCKenkuk 三菱電機 azbil パナソニック 東芝 富士通 日立製作所 富士電機 明電舎 日立製作所 東芝エレベータ 日本オーチス・エレベータ フジテック 日本エレベータ 三菱電機 パナソニック 京セラ 東芝 三菱電機 GSユアサ シヤープ 明電舎
接地の種類	記号	接地抵抗値	接地極																																	
共同接地	E A E D	10Ω 以下	EB (14φ) x 3連-2組																																	
A種	E A	10Ω 以下	EB (14φ) x 3連-2組																																	
B種	E B	200Ω 以下	EB (14φ) x 3連-2組																																	
C種	E C	10Ω 以下	EB (14φ) x 3連-2組																																	
D種	E D	100Ω 以下	EB (10φ) x 1																																	
雷保護	E L	10Ω 以下	EP x 1																																	
高压避雷器	E L H	10Ω 以下	EB (14φ) x 3連-2組																																	
9 埋設表示	雷保護設備用及び共同接地の表示 ・ 黄銅板製 ・ ステンレス製 上記以外の接地極及び地中記録の表示 800 x 300のコンクリート杭又は、プラスチック杭に方向種別を彫り込んだもの。 ただし、鍛造された場所は鉄製ピンとする。 地中記録には電圧、線路長に關係なく標識シート（ダブル）を管頂と地表面の中間に設ける。			※ メーカーリスト以外の機材でも監督職員が同等品以上と認めた場合、若しくは評価名簿に記載されたものについてはこれによらない。																																
⑩ 再使用機器	取外し再使用機器は、清掃及び絶縁抵抗測定の上、取付のこと。 [1.4.3]	27 特定天井への対応	備考 通常の太陽光発電システムの風速の設計用再現期間を50年とし、これが用途係数の1.0に相当する。	打合せ事項																																
⑪ 絶縁抵抗等の測定	工事着手前に既存の電気設備の絶縁抵抗等を測定し、測定表を監督職員に提出する。	28 風圧力	天吊り機器等の施工方法は、「建築物における天井脱落対策に係る技術基準」に適合すること。  本工事に使用する材料及び工法は、建築基準法に基づき定まる風圧力に対応したものとし、速度圧を求める場合の風速(Vo)及び地表面粗さ区分は、次の数値とする。（ポール型照明についてはJIL1003を適用する。） 風速(Vo) : + 38/m/sec (+ コンクリート柱 + テレビアンテナ + 避雷針 + 太陽光電池アレイ + ... ) + 60/m/sec (+ ポール型照明 + ... )  地表面粗さ区分: ※ III	官公庁等名 打合せ事項																																
⑫ 緒修など	工事の施工に伴い既成部分を汚染又は損傷した場合は、既成にならぬ補修する。 ただし、監督職員の指示により変更することがある。			官公庁等名 打合せ事項																																
⑬ 屋上・屋側の支持金物	原則としてステンレス製とする。（支柱金物は除く）			官公庁等名 打合せ事項																																
14 結露防止	内側断熱施工される構造体のコンクリートに埋込むボックス等には、断熱材等を取り付ける。			官公庁等名 打合せ事項																																
15 はつり	既存のコンクリート床・壁などの配管貫通部の穴開けは、原則としてダイヤモンドカッターを用いる。			官公庁等名 打合せ事項																																
16 あと施工アンカー	あと施工アンカー作業における技能者は、あと施工アンカーエクスの施工に関する十分な経験と技能を有するものとする。			官公庁等名 打合せ事項																																
⑰ 配線器具	タンブラスイッチは大角型連用形（ネーム入）とする。 壁付コンセントは原則として大角型連用形とし、連用形以外はプラグ付とする。 単相200V、発電機回路等のコンセントは、ブレードに電圧・電源等の表示を行う。 呼出ボタンは点字付とする。			官公庁等名 打合せ事項																																
⑯ 照明器具等の接地	接地線は原則としてIE 1.6mm以上（緑色）とする。また、ケーブルの一芯を使用する場合は、緑色の芯線とする。			官公庁等名 打合せ事項																																
⑰ 照明器具用位置ボックス	ケーブル配線の位置ボックスは原則としてアウトレットボックスとする。 ケーブル配線で照明器具が送り端子付のもの（定格電流15A以上）及び配線が末端となるものは位置ボックスを設けなくてよい。			官公庁等名 打合せ事項																																
				工事名 高知市立鴨田小学校給食調理場耐震補強に伴う電気設備工事 図面名 特記仕様書（2） 更新日 2024.04.01 作図 年 月 日 備考																																

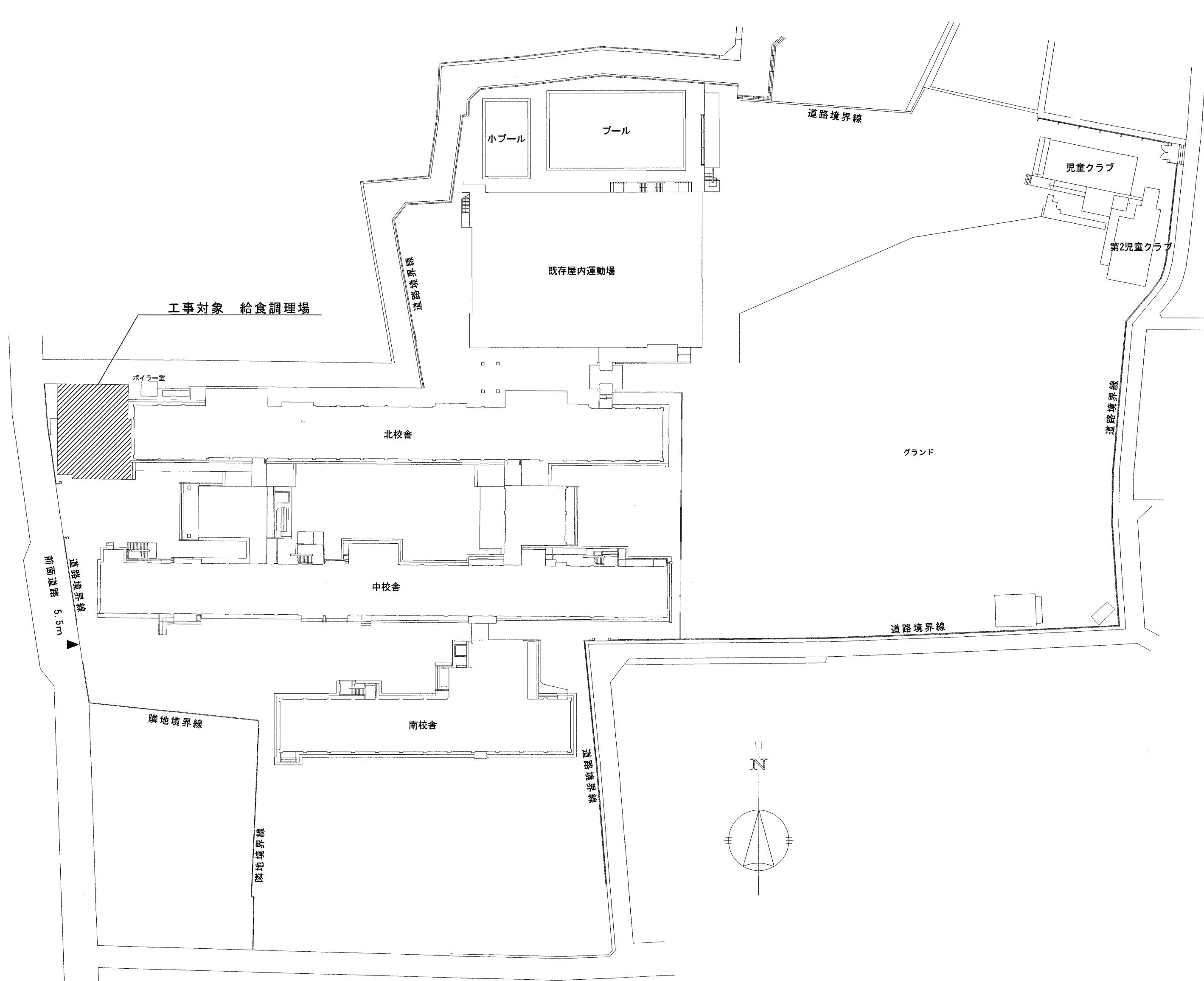
## 高知市 都市建設部 公共建築課

E - 02

工事概要		
1.既存給食棟耐震補強工事に伴う電気設備工事。		
(動力分電盤改修、照明器具LED化、コンセント設備工事、火災報知設備工事、撤去工事等)		
2.工事時間・工事車両については、施設管理者と協議し決定すること。		
3.施工については事前に現地の調査を要す。		



付近見取図



配置図 S=1:600

訂正

月.日	
.	
.	
.	

高知市都市建設部公共建築課



株式会社 排水環境研究所

T 780-0985 高知県高知市南久万204番地8 TEL 875-5812 FAX 088-826-7136  
一級建築士事務所 高知県知事登録 第1355号 一級建築士 大臣登録 第83949号 川村 実

設計年月日  
2024.3

設計  
角田憲彦

承認

検査  
高橋宏明

工事名称  
高知市立鴨田小学校給食調理場耐震補強に伴う電気設備工事

図面名称  
【付近見取図・配置図】

図面番号  
E-03

縮尺  
S=1/600

凡例(現況・撤去図)

●	埋込スイッチ 1P15A×1	新金フレート
■	露出スイッチ 1P15A×1	
● 3	埋込スイッチ 3W15A×1	新金フレート
● 4	埋込スイッチ 4W15A×1	"
●	埋込スイッチ 1P15A×2	"
● ○	埋込スイッチ 1P15A×1+1PL15A×1	"
● ●	埋込スイッチ 1P15A×3	"
● ●	埋込スイッチ 1P15A×3+1PL15A×1	"
● ●	埋込スイッチ 1P15A×2+3W15A×1+1PL15A×1	"
● ●	埋込スイッチ 1P15A×5	"
● ⑪	埋込コンセント 2P15A×1	新金フレート
● ⑪	埋込コンセント 2P15A×1 露出ボックス1個用共	"
● ⑪ 2	埋込コンセント 2P15A×2	"
● ⑪ 2	埋込コンセント 2P15A×2 露出ボックス1個用共	"
● ⑪ 2E	埋込コンセント 2P15A×2 E付	新金フレート
● ⑪ 2ET	埋込コンセント 2P15A×2 ET付	"
● ⑪ 2ET	天井埋込コンセント 2P15A×2 ET付	"
● ⑪ 2ET	露出コンセント 2P15A×2 ET付 露出ボックス1個用共	"
● ⑪ 3PE	露出コンセント 3P15A×1 E付	
● ⑪ WP	防水コンセント 2P15A×2 EET付	
● CP	カバーフレート	新金フレート
● NP	ノスルフフレート	"
□	動力機器接続部 配線取外し	
● M	既設排風機用電動機	
● ○	換気扇(コンセント接続) 別途機械設備工事	
● ○	換気扇(配線接続) 取外しは別途機械設備工事、電源切離しは本工事	
● ○	定温式スイット型感知器1種	
● ○	差動式スイット型感知器2種	
● ○ R	直列ユニット 端末型	
● T	電話型インターホン子機	
● T	電話型インターホン子機	
● ○	壁付け形スピーカー 3W	
● ○	アダプター	
—	端子盤	

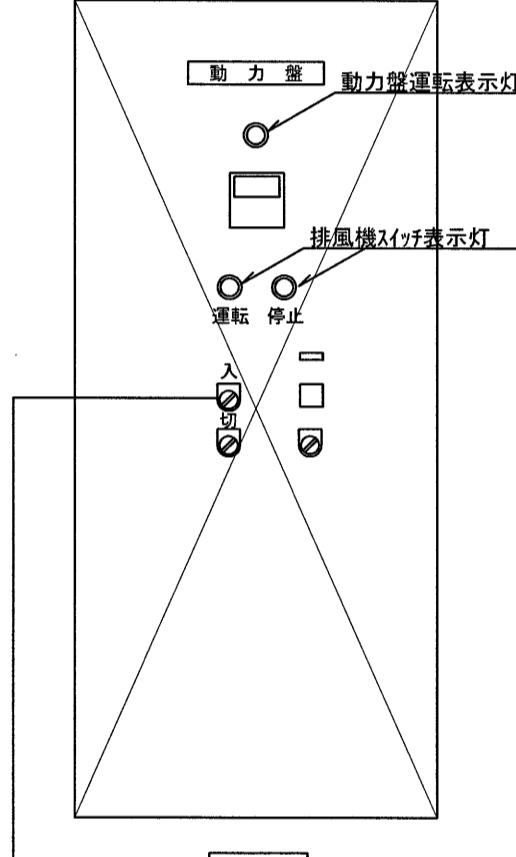
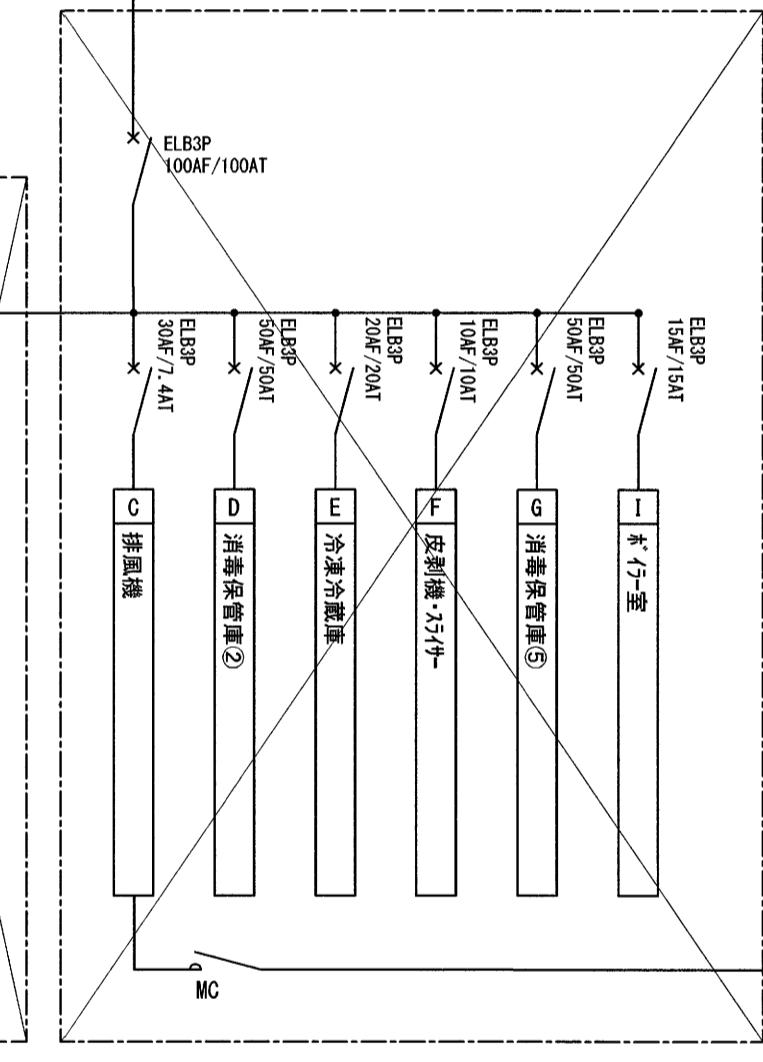
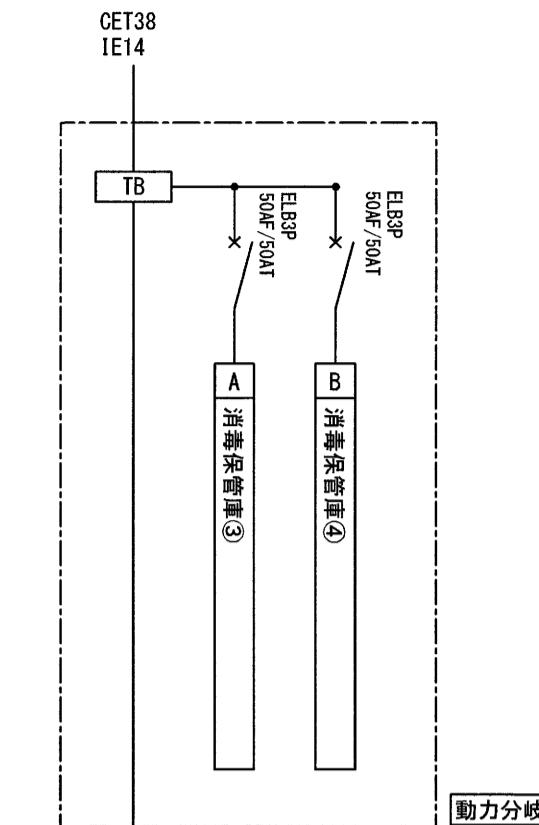
照明器具リスト(現況・撤去図)

記号	仕様	取付方法	
あ	FLR40×1 V型	直付	
い	FLR40×2 WP	吊下げる	
う	FL20W×1	直付	
え	FL20W×1 カールライト	直付	南西外部
お	IL100W×1 シーリングライト	直付	
か	FLR40×2 V型	直付	
き	FCL32+30 ベンダントライト	引掛シーリング	

配線・配管凡例(現況・撤去図)

表記なき配線は下記とし、配管撤去の表記が無い場合は配線のみ撤去とする。		
//	I1.6×2	管内(CP19 インペイ)
///	I1.6×3	管内(CP19 インペイ)
////	I1.6×4	管内(CP25 インペイ)
//////	I1.6×5	管内(CP25 インペイ)
////////	I1.6×7	管内(CP25 インペイ)
2F2	VVF2.0-2C	コロガシ
2F3	VVF2.0-3C	コロガシ
2F3	VVF2.0-3C	管内(CP25 床インペイ)
(S)	スリップ止めを示す	
(16)	VE16	露出
(22)	VE22	露出
(25)	CP25	インペイ
2F3(PM)	ブレーキ	管内(ブレーキモード露出)
AF	AE0.9-2P	管内(CP25 インペイ)
HP	HP1.2-3C	管内(CP25 インペイ)
5G	5G-FB	管内(CP25 インペイ)
TIVFO_65	TIVFO.65-15P	管内(CP25 インペイ)
TIVFO_5	TIVFO.5-20P	管内(CP25 インペイ)

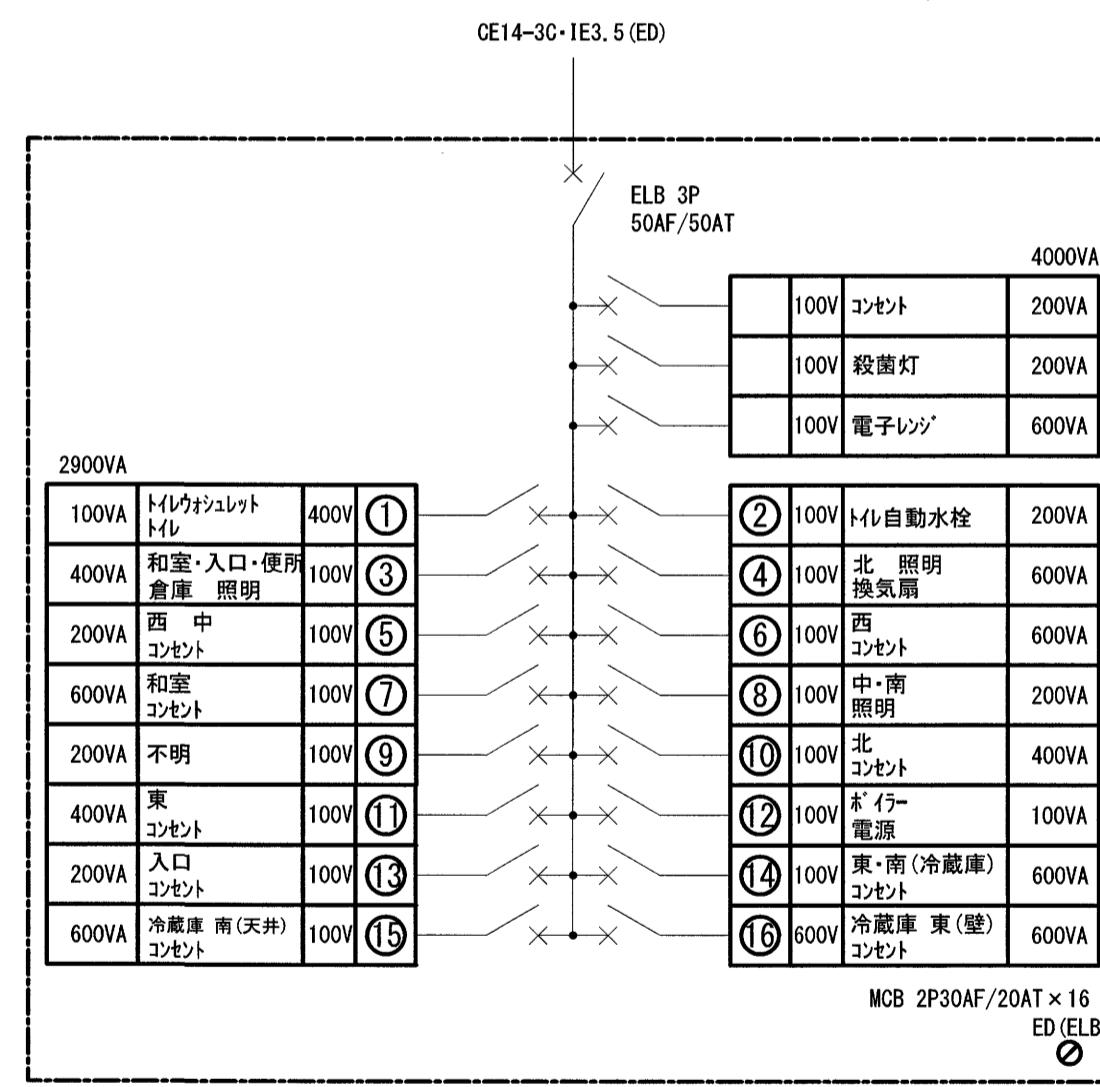
受変電設備より



既設分電盤結線図  
既設電盤

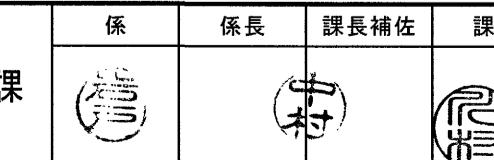
銅板製埋込型 壁掛 鍵付  
外枠 880×530 程度  
盤内 750×400 程度  
※内機、蓋のみ撤去し、外箱は流用する。

\*印は撤去を示す。



既設分電盤結線図  
既設電盤

高知市都市建設部公共建築課



株式会社 排水環境研究所

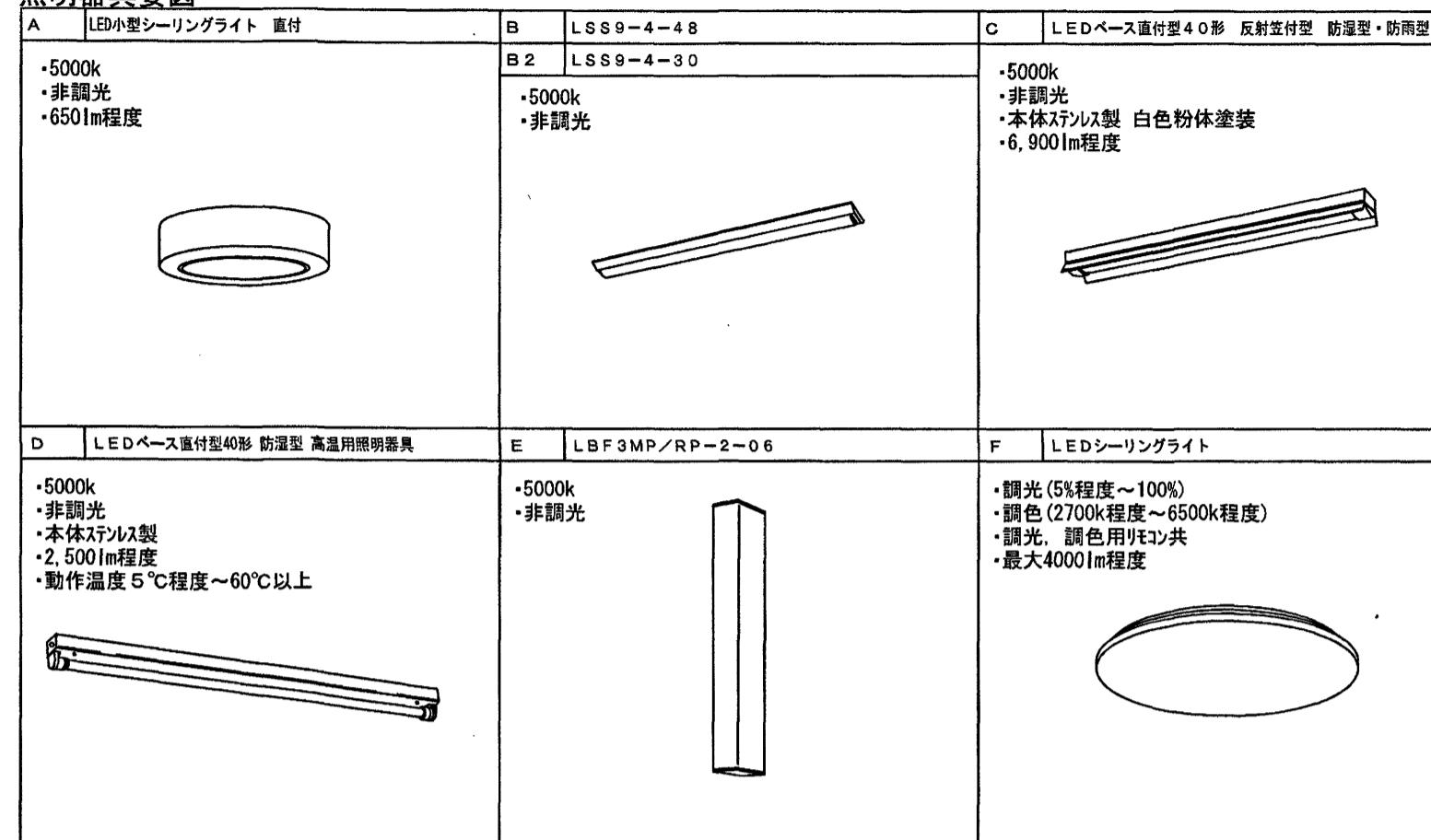
〒780-0985 高知県高知市南久万204番地8 TEL 875-5812 FAX 088-826-7136  
一級建築士事務所 高知県知事登録 第1355号 一級建築士 大臣登録 第83949号 川村 実

訂正	月、日	係	係長	課長補佐	課長	設計年月日	承認	工事名称	図面番号
.	.	(会社名)	(会社名)	(会社名)	(会社名)	2024.3		高知市立鴨田小学校給食調理場耐震補強に伴う電気設備工事	E-04-1
.	.					設計	検査	図面名称	
.	1級建築士 第341237号 濱口 裕丞					角田憲彦	高橋宏明	【凡例・結線図】(現況・撤去図)	NOSCALE

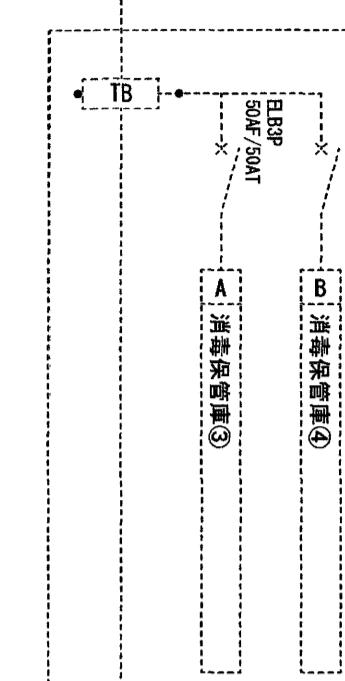
## 凡例(改修図)

□ L	埋込スイッチ 1P15A×1 樹脂製スイッチボックス1個用共	新金フ'レート
● 3	埋込スイッチ 3W15A×1	"
● 4	埋込スイッチ 4W15A×1	"
■	埋込スイッチ 1P15A×2 樹脂製露出スイッチボックス1個用共	"
● 3	埋込スイッチ 1P15A×5	"
● 3	埋込スイッチ 1P15A×3+1P15A×1+3W15A×1	"
E	埋込コンセント 2P15A×1 E付 樹脂製露出スイッチボックス1個用共	"
F	熱線センサースイッチ 天井埋込 親機 照明換気扇運動	
RA	熱線センサースイッチ用操作ユニット 1回路用	新金フ'レート
LK	埋込コンセント 2P15A×1 抜け止め付 樹脂製露出スイッチボックス1個用共	"
① LK	埋込コンセント 2P15A×1 抜け止め付(天井取付)	"
②	埋込コンセント 2P15A×2 樹脂製露出スイッチボックス1個用共	"
① 2	露出コンセント 2P15A×2	"
② 2EET	埋込コンセント 2P15A×2 E+ET付 樹脂製露出スイッチボックス1個用共	"
② 2ET	埋込コンセント 2P15A×2 E付 樹脂製露出スイッチボックス1個用共	"
① 2ET	露出コンセント 2P15A×2 ET付	"
NP	/ズ'ル'レート	"
CP	カバーフ'レート	"
□	動力機器接続部 電源接続	
☒	樹脂製ガブ'ボックス 150×150×100	
☒	換気扇(配線接続) 取付は機械設備工事、電源接続は本工事	
◎ R	直列ユニット 端末型	新金フ'レート

## 照明器具姿図

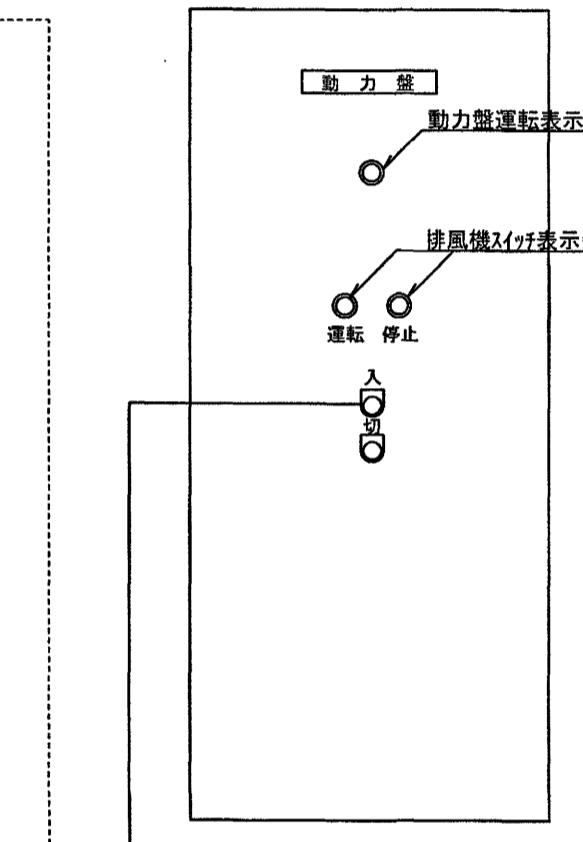
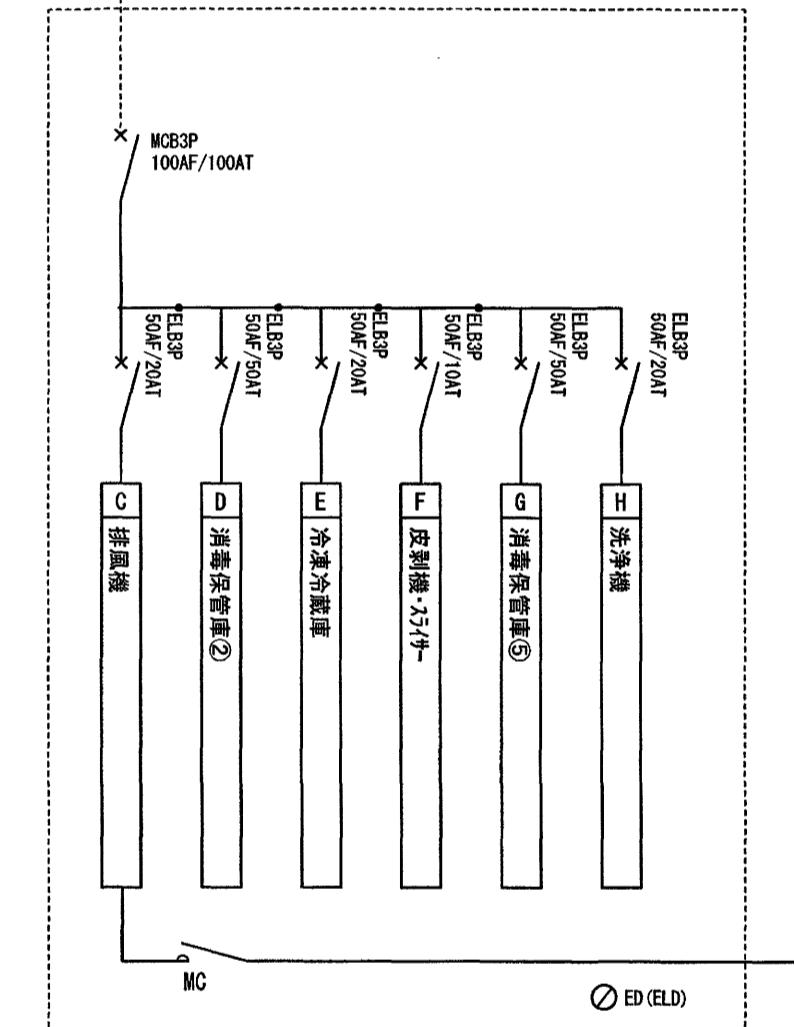


受変電設備より

CET38  
IE14

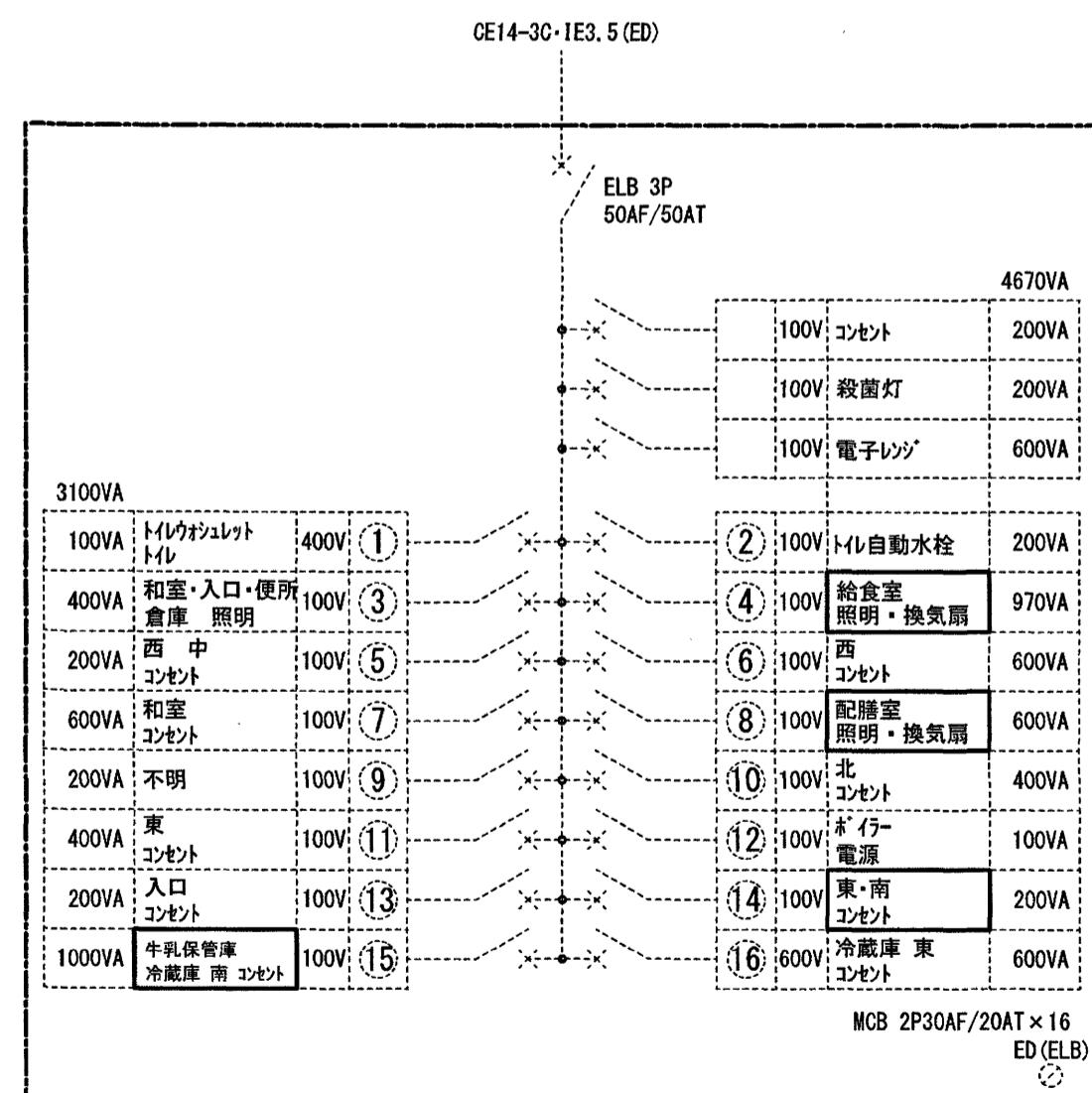
既存のまま

動力分岐盤①



動力盤蓋

新設動力盤結線図  
銅板製埋込型 壁掛 鍵付  
外箱 880×530 程度  
盤内 750×400 程度  
※内機・扉のみ更新し、外箱は流用する。



## 既設分電盤結線図

銅板製埋込型 壁掛 鍵付  
※機器は既存のまま、実線部は名称変更のこと。

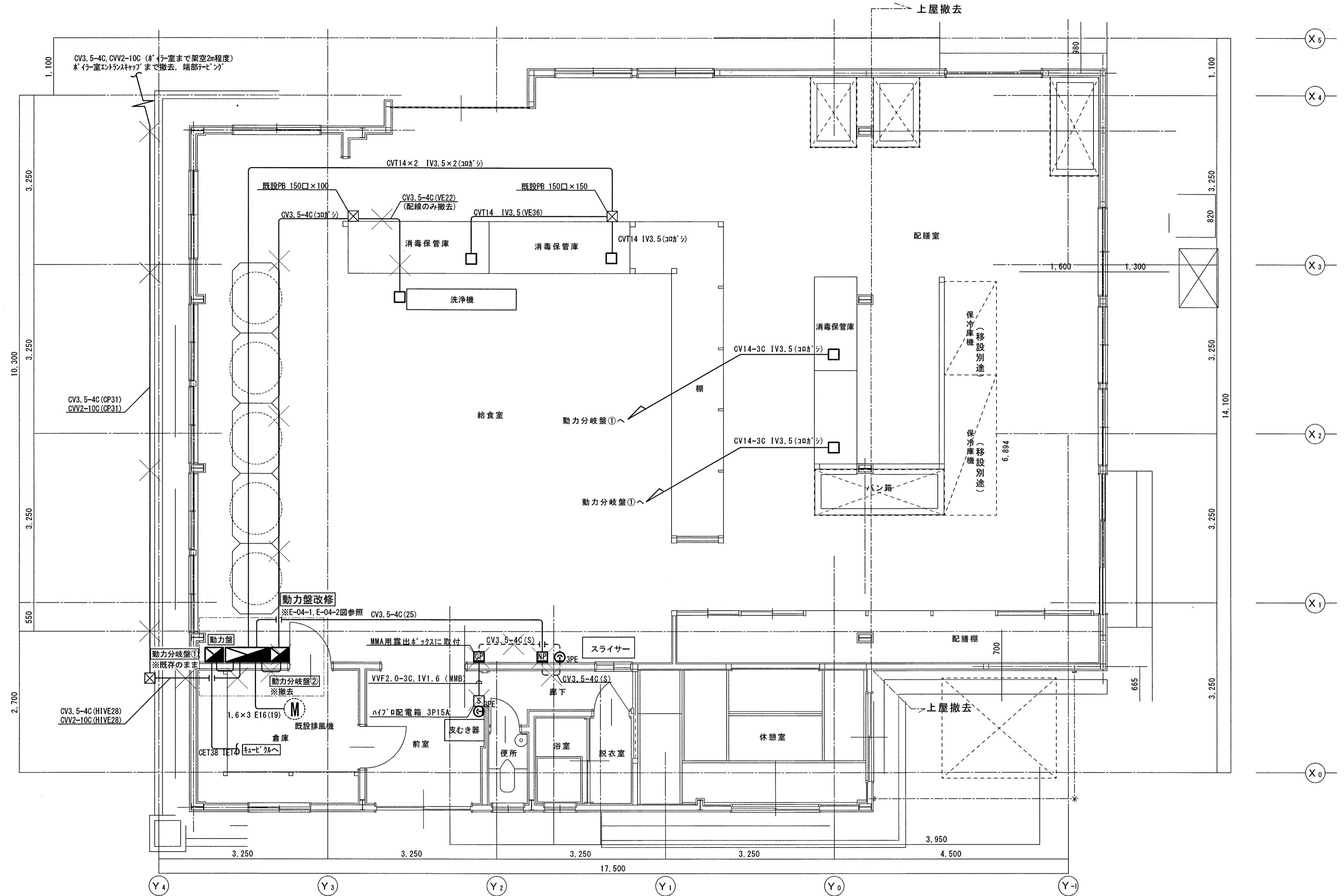
訂正	月 日	高知市都市建設部公共建築課
.	.	
.	.	
.	1級建築士 第341237号 渡口祐丞	

高知市都市建設部公共建築課

係  
  
係長  
  
課長

株式会社 排水環境研究所  
〒780-0985 高知県高知市南久万204番地8 TEL 875-5812 FAX 088-826-7136  
一級建築士事務所 高知県知事登録 第1355号 一級建築士 大臣登録 第83949号 川村 実

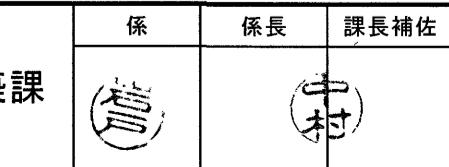
設計年月日 2024.3 承認  
設計 角田憲彦 検査 高橋宏明 圖面名称 【凡例・結線図・姿図】(改修図)  
図面番号 E-04-2 組尺 NOSCALE



【動力設備】平面図(現況・撤去図) 1 / 50

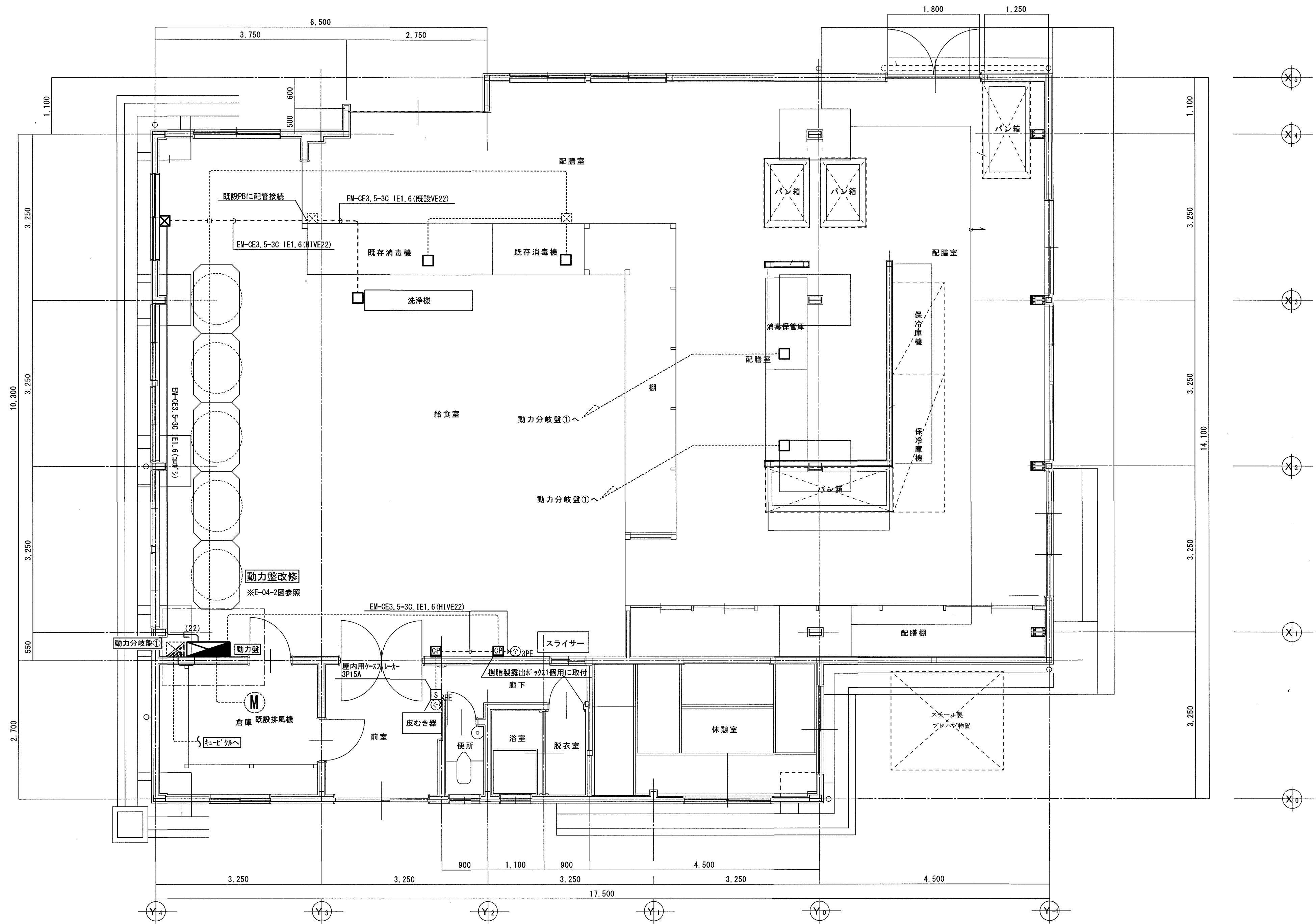
訂正	月、日	
.	.	
.	.	
.	1級建築士 第341237号 渡口 祐丞	

高知市都市建設部公共建築課



株式会社 排水環境研究所  
〒780-0985 高知県高知市南久万204番地8 TEL 875-5812 FAX 088-826-7136  
一級建築士事務所 高知県知事登録 第1355号 一級建築士 大臣登録 第83949号 川村 実

設計年月日 2024.3	承認	工事名称 高知市立鴨田小学校給食調理場耐震補強に伴う電気設備工事	図面番号 E-05
設計 角田憲彦	検査 高橋宏明	図面名称 【動力設備】平面図(現況・撤去図)	縮尺 S=1/50



訂正	月、日							
.	.							
.	.							
.	.							

高知市都市建設部公共建築課

係  
係長  
課長補佐  
課長

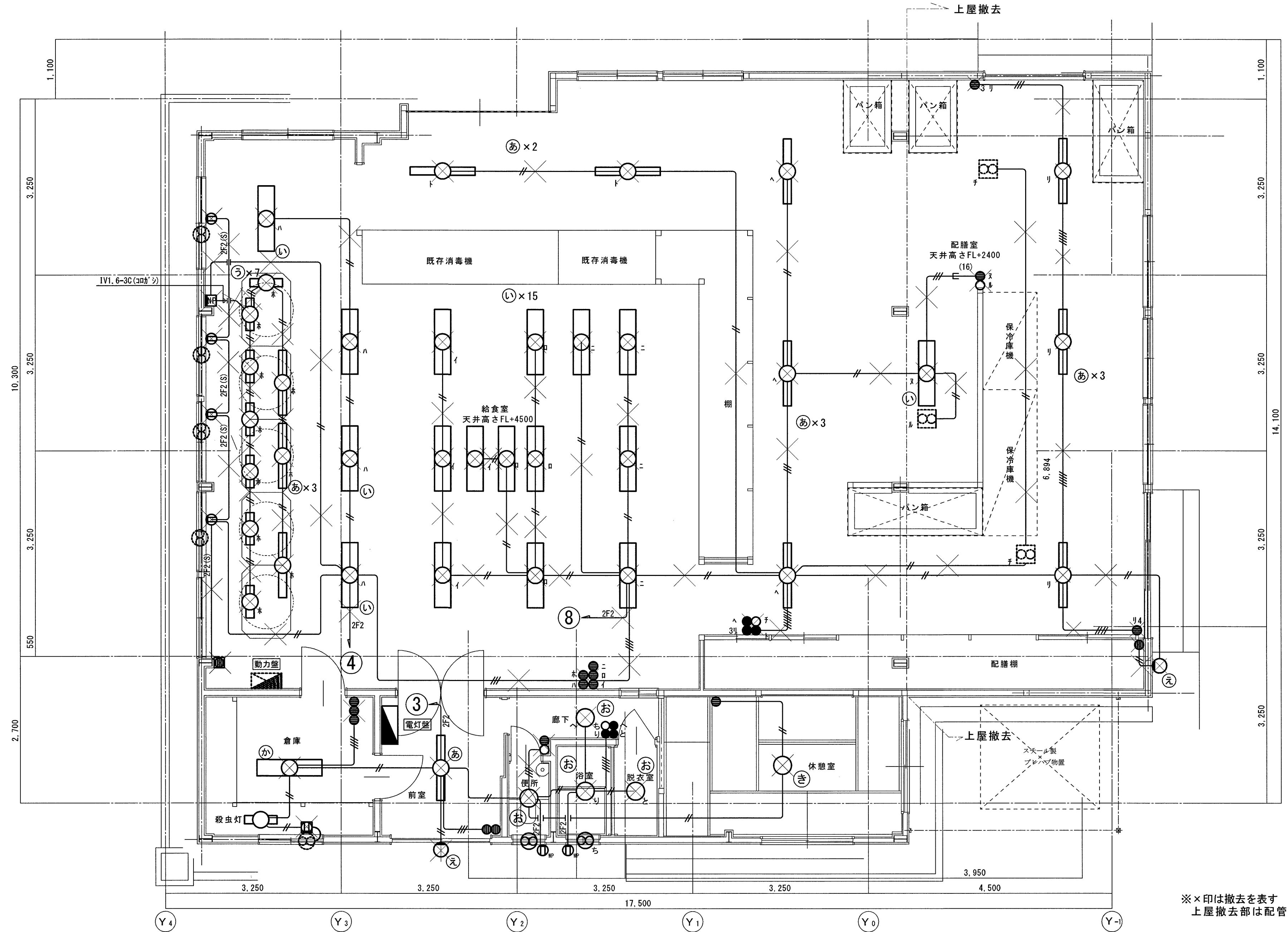
株式会社  
掛水環境研究所

〒780-0985 高知県高知市南久万204番地8 TEL 875-5812 FAX 088-826-7136  
一級建築士事務所 高知県知事登録 第1355号 一級建築士 大臣登録 第83949号 川村 実

設計年月日  
2024.3  
承認  
角田憲彦  
検査  
高橋宏明

工事名称  
高知市立鶴田小学校給食調理場耐震補強に伴う電気設備工事  
図面名称  
【動力設備】平面図(改修図)  
縮尺  
S=1/50

E-06



【電灯設備】平面図(現況・撤去図) 1 / 50

訂正	月、日	
.		
.		
.		1級建築士 第341237号 濱口 裕丞

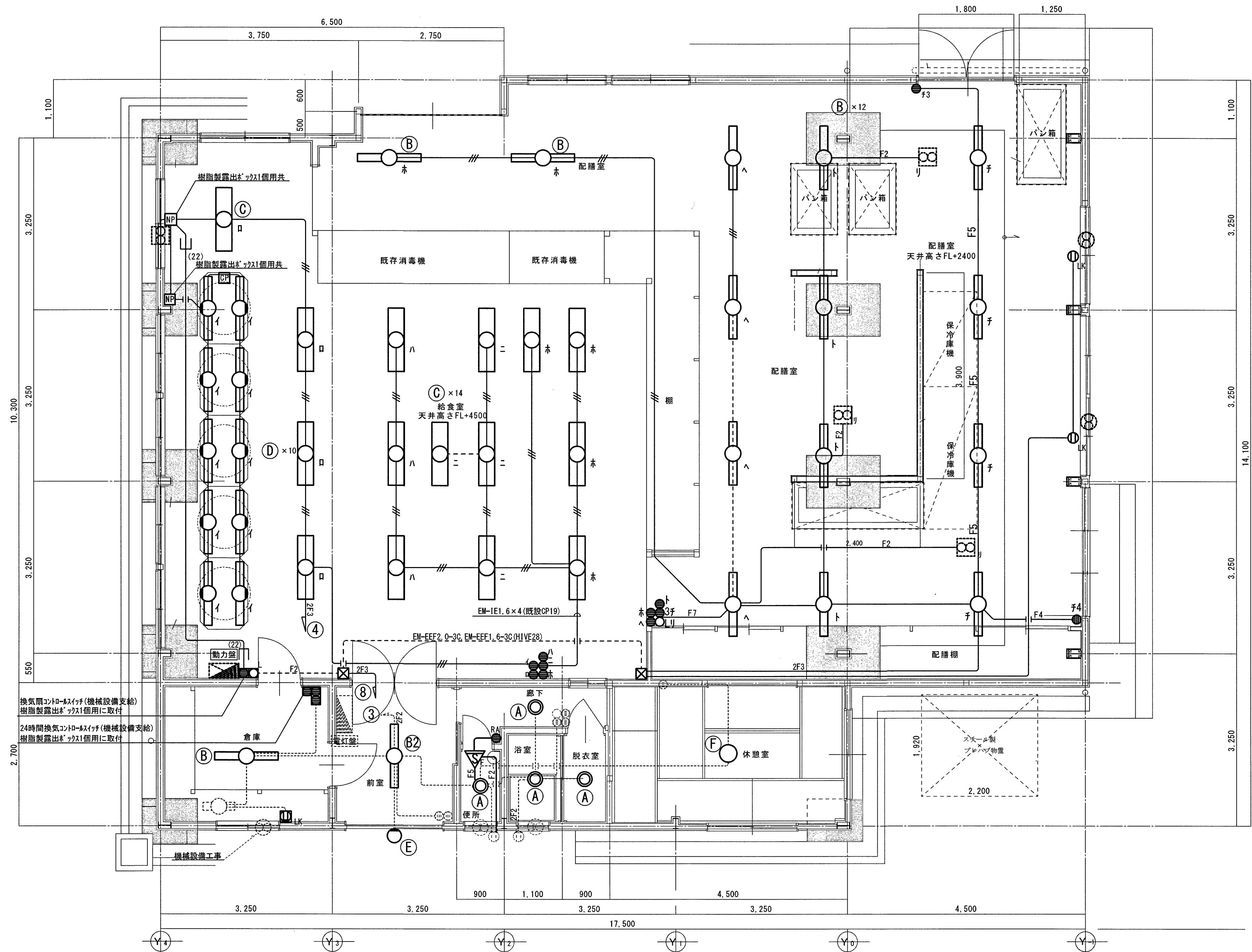
高知市都市建設部公共建築課



株式会社掛水環境研究所

〒780-0985 高知県高知市南久万204番地8 TEL 875-5812 FAX 088-826-7136  
一級建築士事務所 高知県知事登録 第1355号 一級建築士 大臣登録 第83949号 川村 実

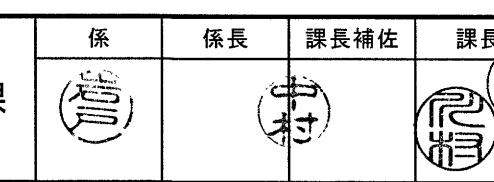
設計年月日	承認	工事名称	図面番号
2024.3		高知市立鴨田小学校給食調理場耐震補強に伴う電気設備工事	E-07
設計 角田憲彦	検査 高橋宏明	図面名称 【電灯設備】平面図(現況・撤去図)	縮尺 S=1/50



【電灯設備】平面図(改修図) 1/50

訂正	月、日				
.	.				
.	.				
	1級建築士 第341237号 濱口 祐丞				

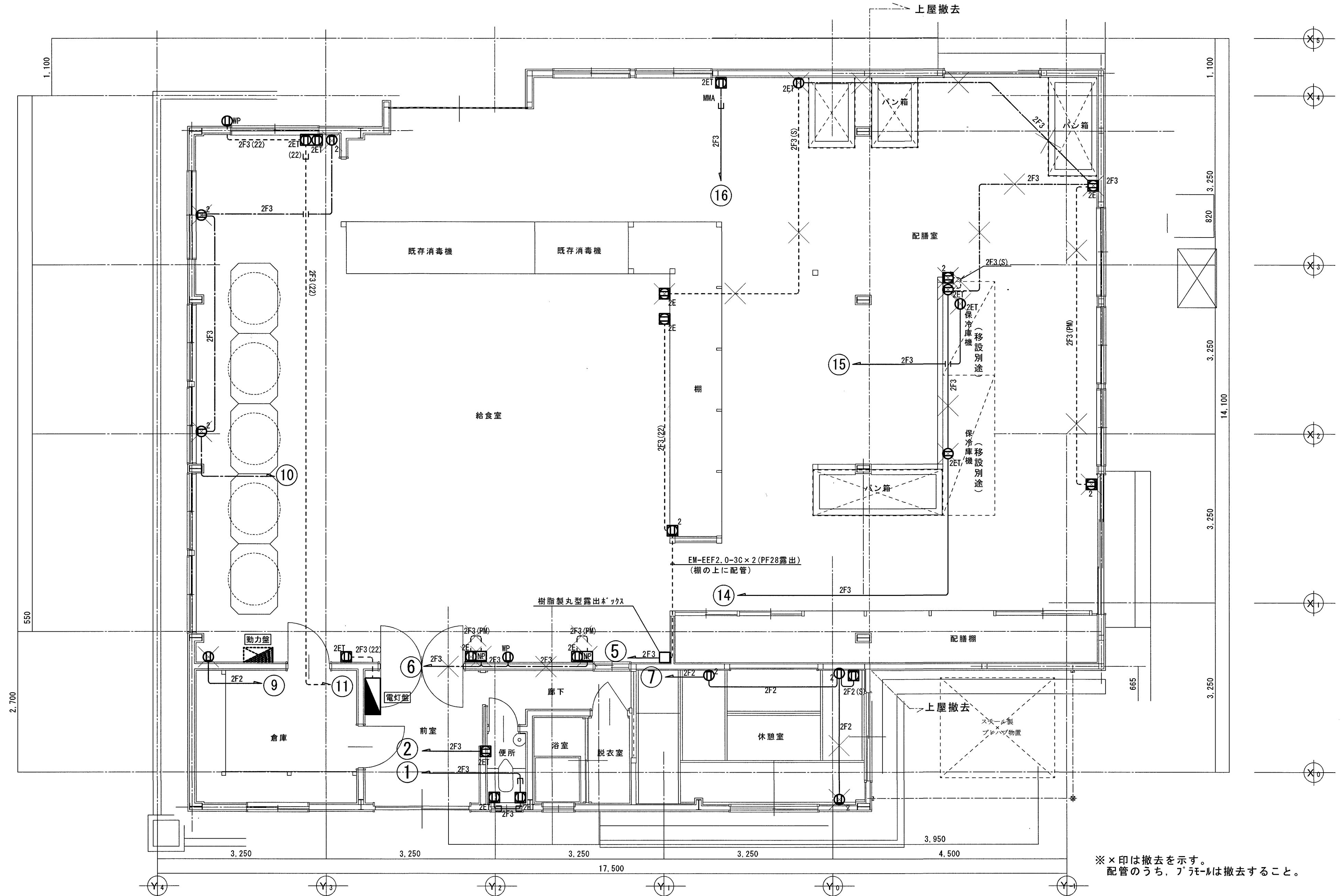
高知市都市建設部公共建築課



株式会社 掛水環境研究所

〒780-0985 高知県高知市南久万204番地8 TEL 875-5812 FAX 088-826-7136  
一級建築士事務所 高知県知事登録 第1355号 一級建築士 大臣登録 第83949号 川村 実

設計年月日 2024.3	承認	工事名称 高知市立鶴田小学校給食調理場耐震補強に伴う電気設備工事	図面番号 E-08
設計 角田憲彦	検査 高橋宏明	図面名称 【電灯設備】平面図(改修図)	縮尺 S=1/50



高知市都市建設部公共建築課



株式会社 排水環境研究所

〒780-0985 高知県高知市南久万204番地8 TEL 875-5812 FAX 088-826-7136  
一級建築士事務所 高知県知事登録 第1355号 一級建築士 大臣登録 第83949号 川村 実

設計年月日  
2024.3

承認  
角田憲彦

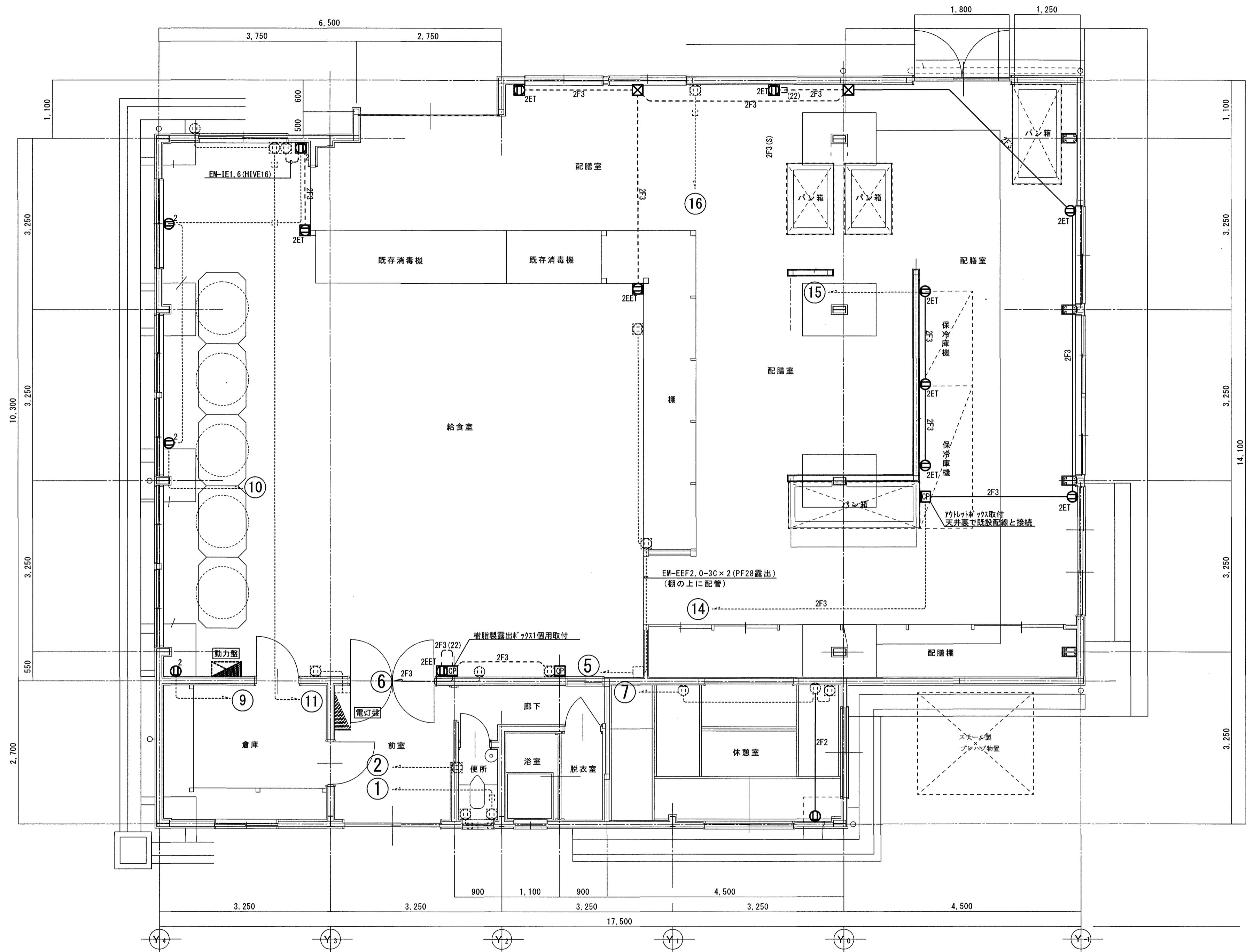
工事名称  
高知市立鴨田小学校給食調理場耐震補強に伴う電気設備工事

図面名称  
【コンセント設備】平面図(現況・撤去図)

図面番号  
E-09

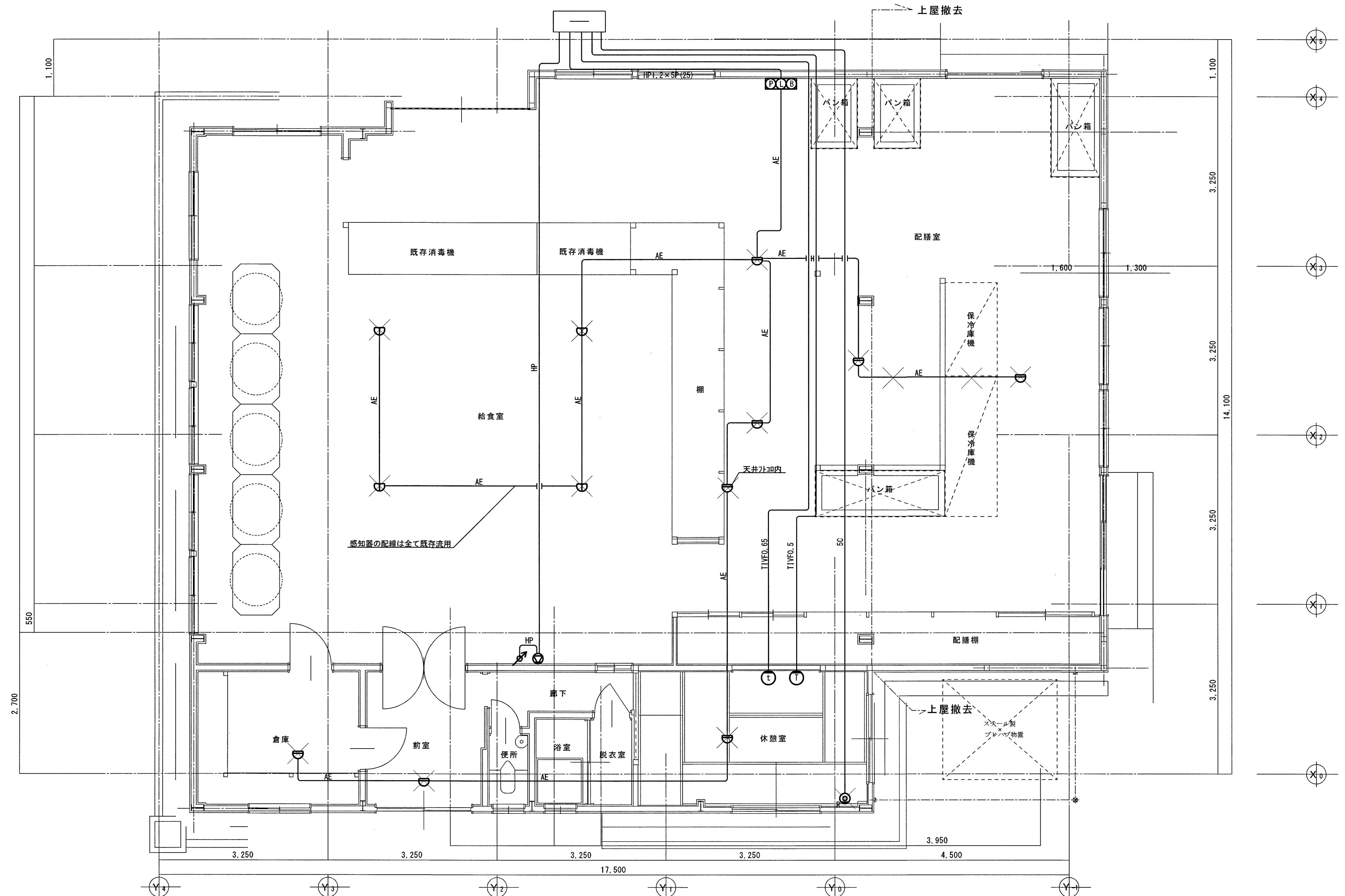
縮尺  
S=1/50

訂正	月、日	係	係長	課長補佐	課長
・	・	(印)	(印)	(印)	(印)
・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・



【コンセント設備】平面図(改修図) 1/50

訂正	月、日	高知市都市建設部公共建築課	係	係長	課長補佐	課長	株式会社掛水環境研究所 〒780-0985 高知県高知市南久万204番地8 TEL 875-5812 FAX 088-826-7136 一級建築士事務所 高知県知事登録 第1355号 一級建築士 大臣登録 第83949号 川村 実	設計年月日	承認	工事名称	図面番号 E-10
			(印)	(印)	(印)	(印)		2024.3		高知市立鶴田小学校給食調理場耐震補強に伴う電気設備工事	
.	.	.	.	.	.	.	設計	角田憲彦	検図	高橋宏明	【コンセント設備】平面図(改修図)
.	.	1級建築士 第341237号 濱口 栄丞	.	.	.	.	承認	.	.	.	S = 1/50



訂正	月、日						

高知市都市建設部公共建築課

係  
係長  
課長補佐  
課長  
(高)  
(高)  
(高)

株式会社 排水環境研究所

〒780-0985 高知県高知市南久万204番地8 TEL 875-5812 FAX 088-826-7136  
一級建築士事務所 高知県知事登録 第1355号 一級建築士 大臣登録 第83949号 川村 実

設計年月日  
2024.3

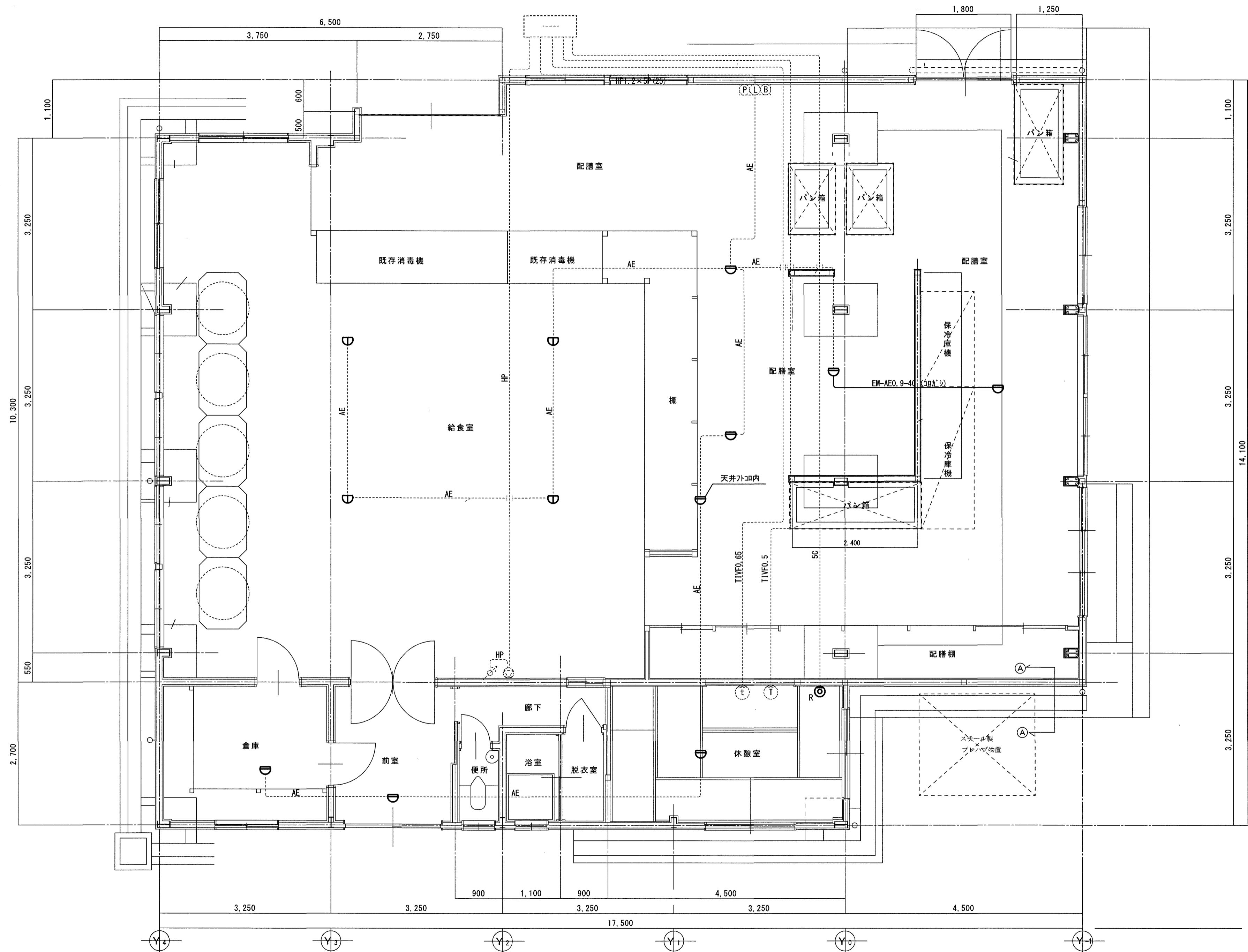
設計  
角田憲彦

承認  
高橋宏明

工事名称  
高知市立鴨田小学校給食調理場耐震補強に伴う電気設備工事

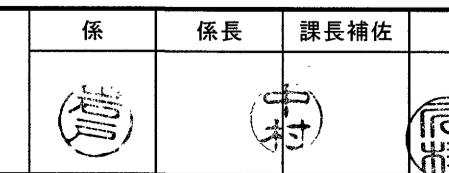
検査  
高橋宏明  
図面名称  
【弱電設備】平面図(現況・撤去図)  
縮尺  
S=1/50

図面番号  
E-11



訂正	月、日
.	.
.	.
.	1級建築士 第341237号 濱口祐丞

高知市都市建設部公共建築課



株式会社 排水環境研究所

〒780-0985 高知県高知市南久万204番地8 TEL 875-5812 FAX 088-826-7136  
一級建築士事務所 高知県知事登録 第1355号 一級建築士 大臣登録 第83949号 川村 実

設計年月日  
2024.3

設計  
角田憲彦

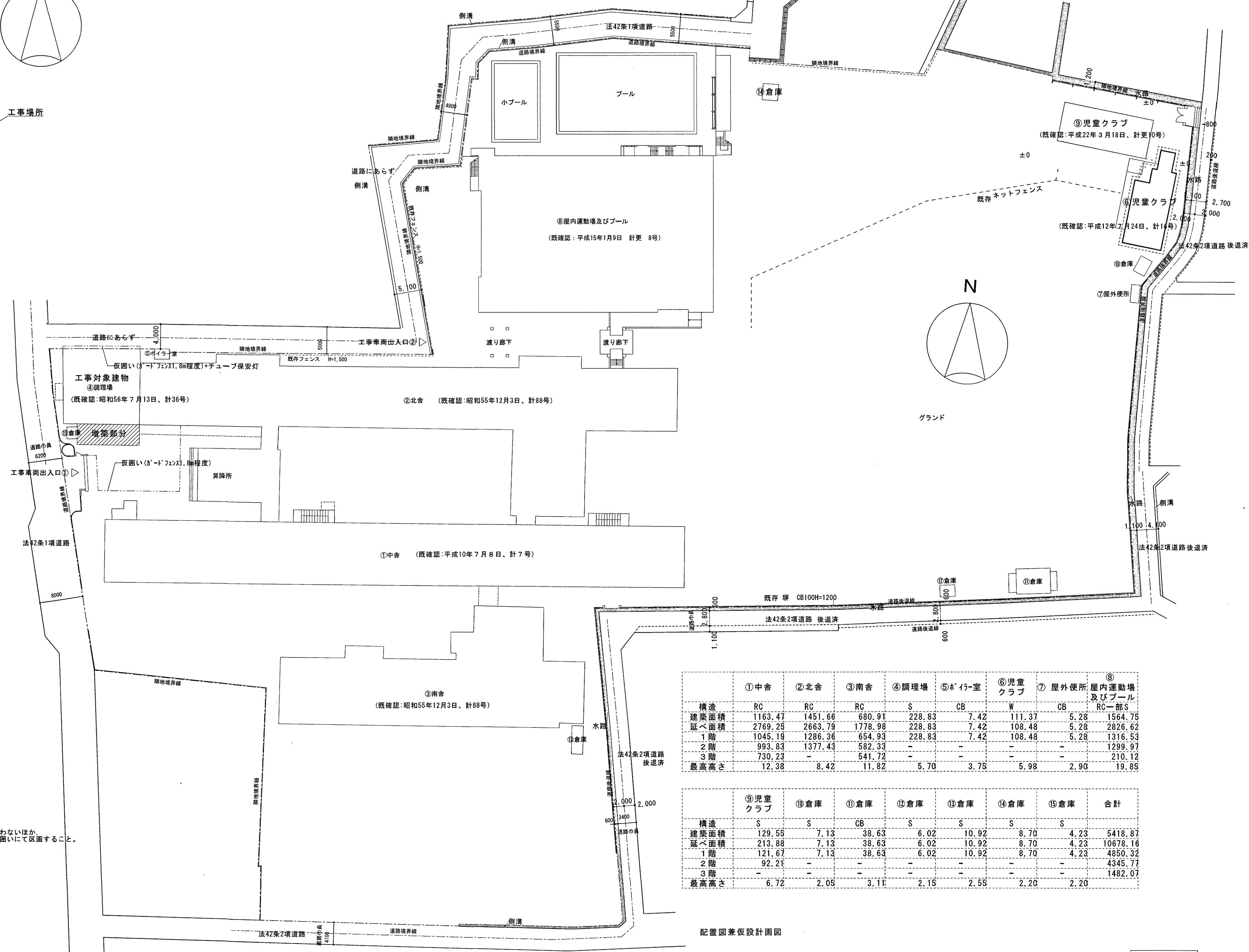
承認  
検査  
高橋宏明

工事名称  
高知市立鶴田小学校給食調理場耐震補強に伴う電気設備工事  
図面名称  
【弱電設備】平面図(改修図)  
縮尺  
S = 1/50

図面番号  
E-12



付近見取図



**施工条件**  
工事車両出入口①からは児童出入口を兼ねるため、8:00から8:30は車両の出入りを行わないほか、  
安全に留意し工事を行うこと。また、昇降所まで幅員1.8m程度の安全通路を確保し、仮囲いにて区画すること。  
現場着手は令和6年2月28日以降とする。  
屋内運動場1階ピロティを工事車両駐車場として利用できる（6台程度）

参考図

工事名	係長	課長補佐	課長	図面番号
高知市都市建設部公共建築課 鴨田小学校給食調理場耐震補強工事	村	村	村	A-02
図面名 付近見取図・配置図兼仮設計画図 縮尺 1 / 500	作図	年	月	日